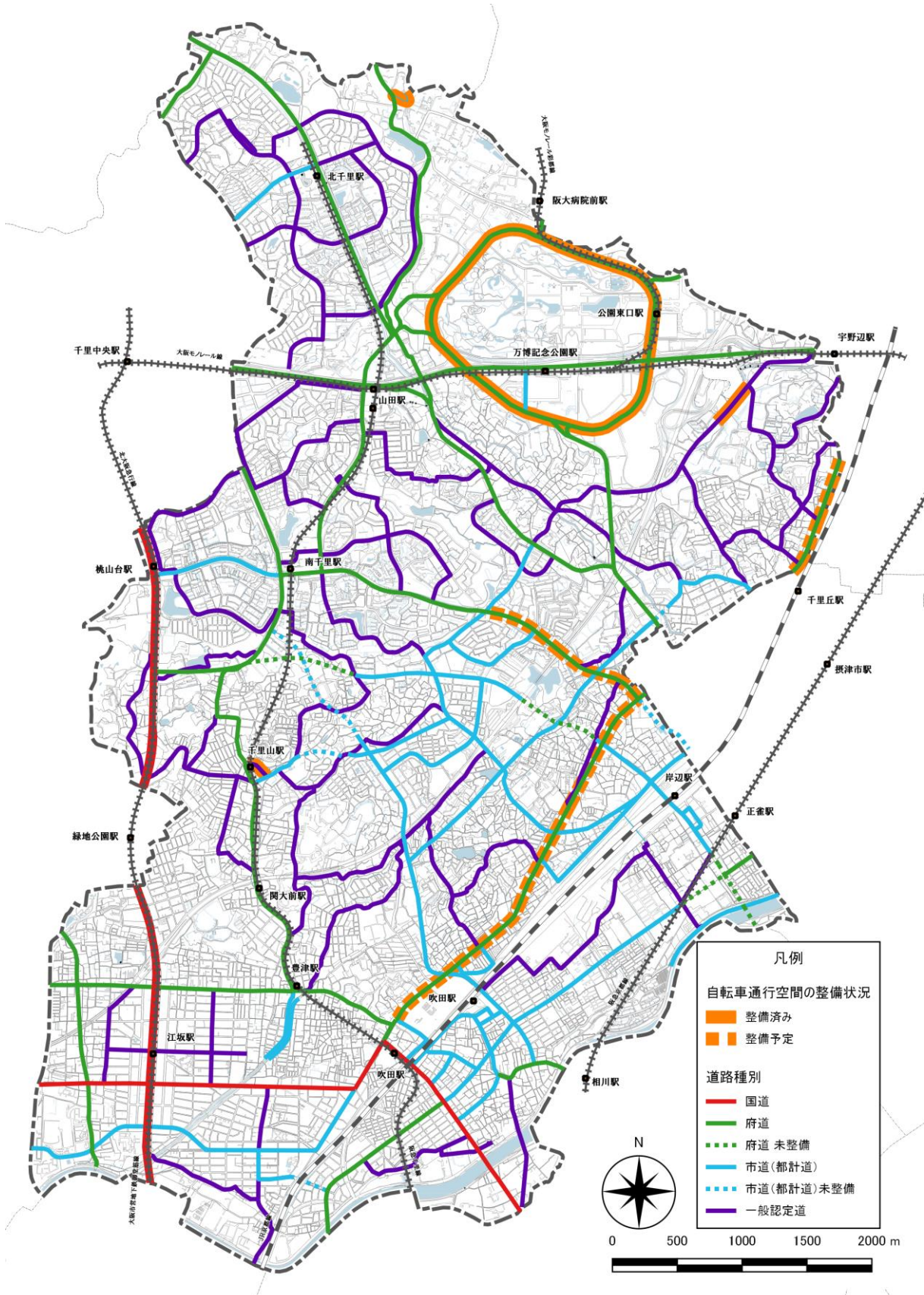


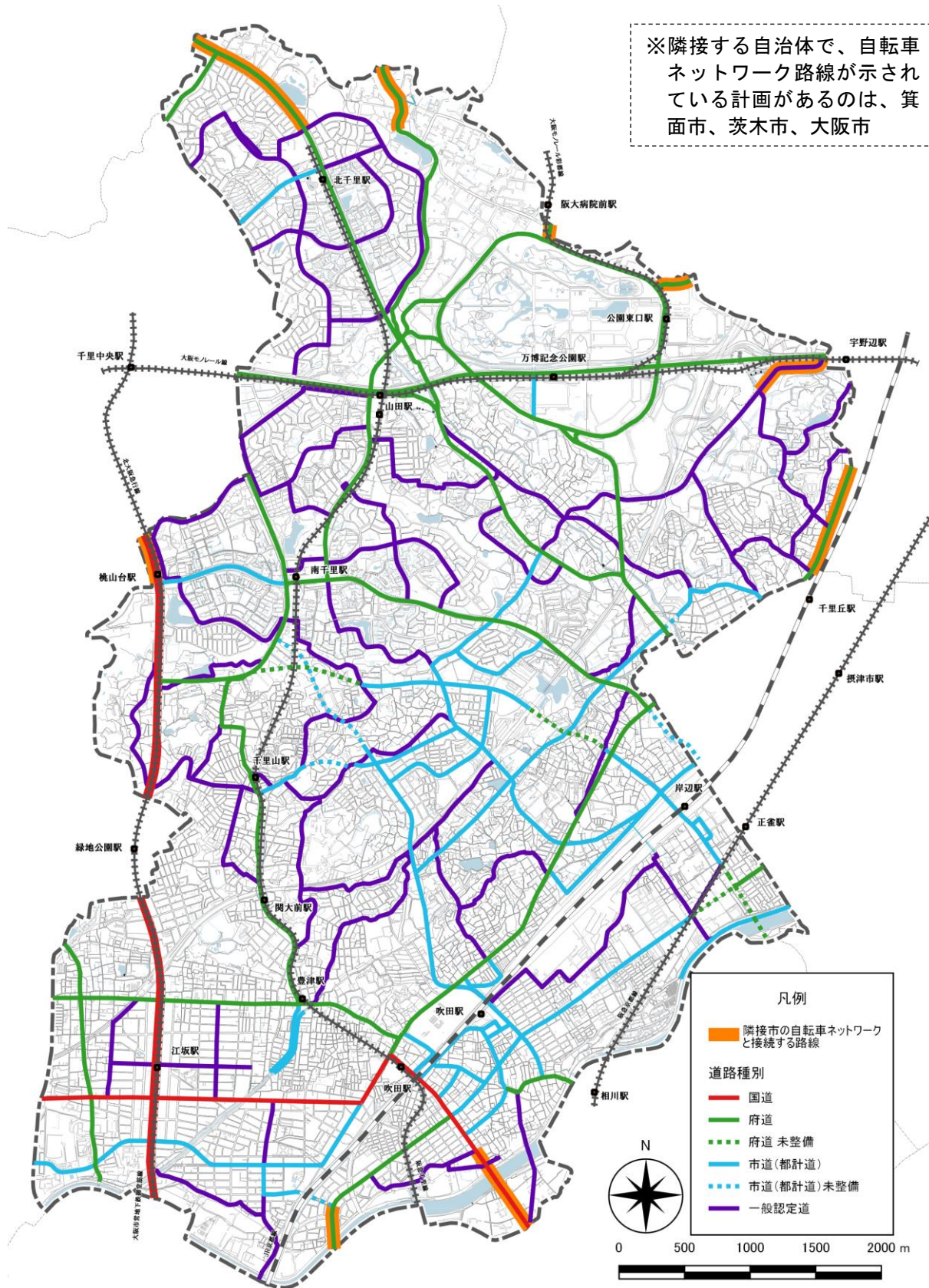
既に自転車通行空間が整備されている路線 及び 大阪府自転車通行空間整備緊急3カ年計画(案)で整備予定の路線

既に自転車通行空間が整備されている路線及び大阪府自転車通行空間整備緊急3カ年計画(案)で示されている路線を抽出



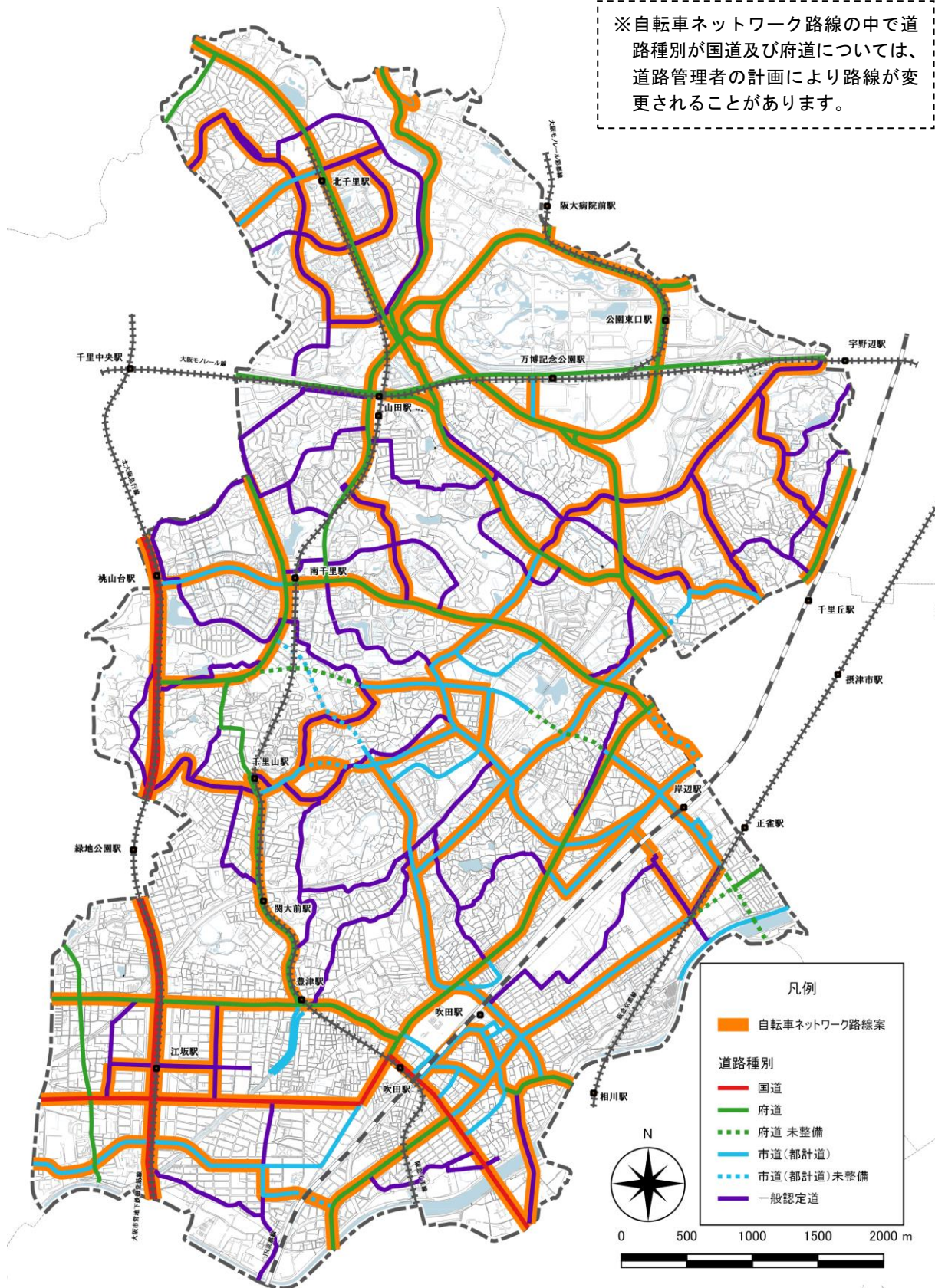
隣接市の自転車ネットワークと接続する路線

隣接する自治体の自転車ネットワークとの接続が必要な路線を抽出



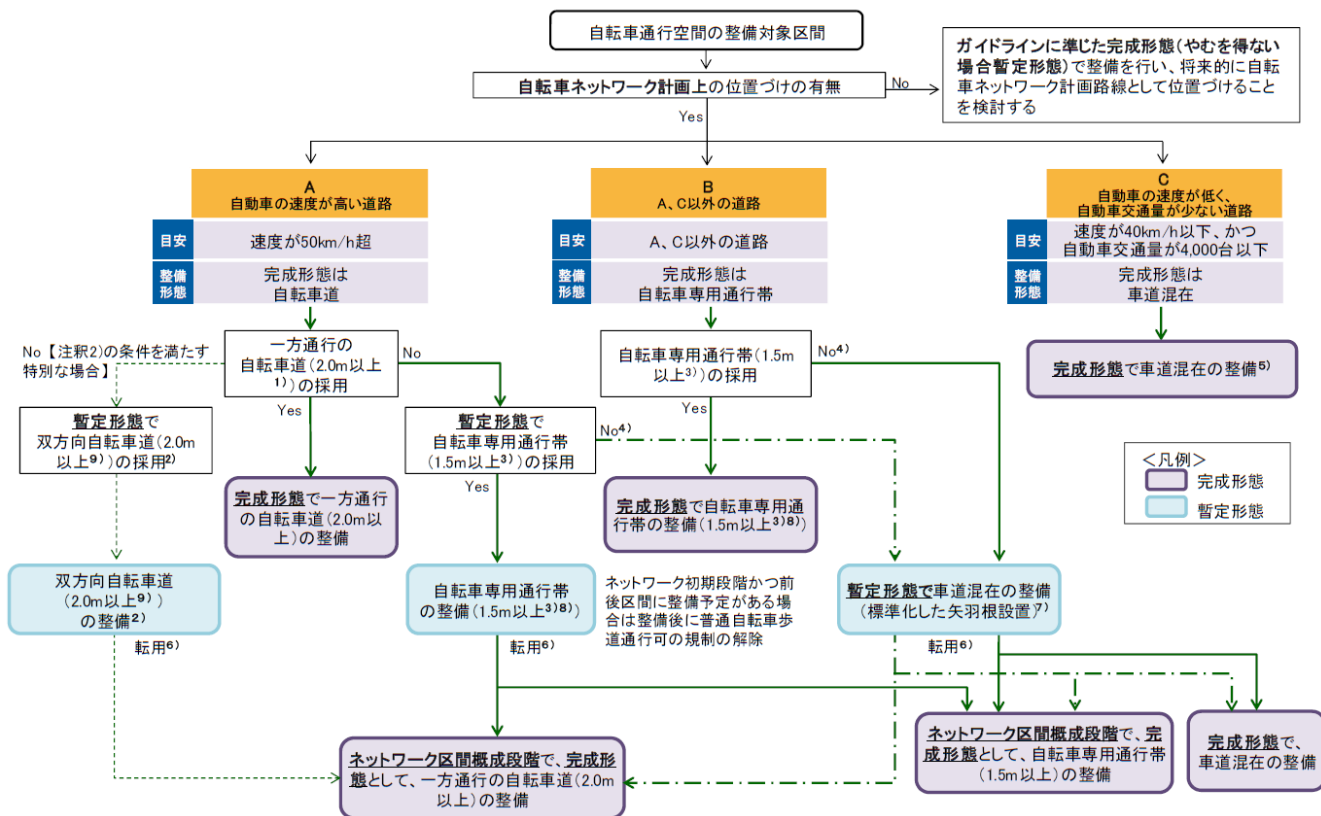
自転車ネットワーク路線案

前述の要素及び道路の状況などを考慮し、さらに自転車ネットワークの連続性を確保するために必要な路線を加え、自転車ネットワーク路線（案）を以下のように作成した。



(3) 整備形態選定の考え方

- 各ネットワーク路線の整備形態については、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン改定版」で提示されている整備形態選定フローに準拠して、整備形態を選定します。
- 本市において「制限速度が50km/h超」に該当するのは、大阪中央環状線(府道)と万博の外周道路(府道)しかないため(次頁図参照)、自転車専用通行帯または車道混在を基本形として、各道路の状況等を考慮しながら整備を進めます。
- 道路の状況等によっては、安全性を高めるために、制限速度の引き下げも検討します。

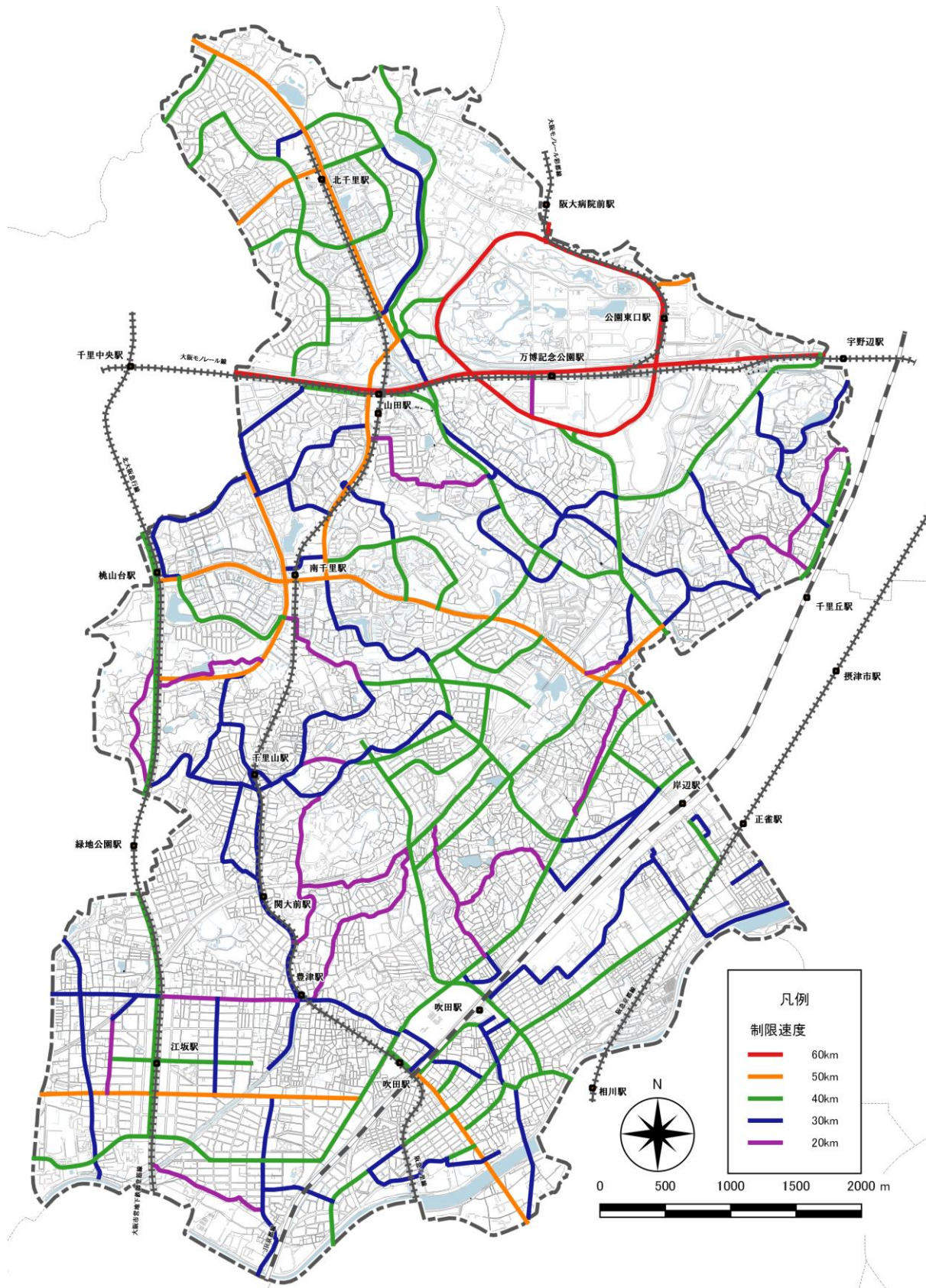


- 1) 自転車道の幅員は2.0m以上とするが、双方方向の自転車道については、自転車相互のすれ違いの安全性を勘案し、2.0mよりも余裕をもった幅員構成とすることが望ましい。
- 2) 双方方向の自転車道が採用できる条件は次の全ての条件を満たすこと。①一定の区間長で連続性が確保されていること、②区間前後・内に双方方向自転車道が交差しないこと、③区間内の接続道路が限定的で自転車通行の連続性・安全性が確保できること、④ネットワーク区間概成段階で一方通行の規制をかけることができること。
- 3) 自転車専用通行帯の幅員は1.5m以上とするが、やむを得ない場合(交差点部の右折車線設置箇所など、区間の一部において空間的制約から1.5mを確保することが困難な場合)に、整備区間の一部で最小1.0m以上とすることができる。
- 4) 自転車専用通行帯に転用可能な1.5m以上の幅員を外側線の外側に確保することを原則とし、やむを得ない場合(交差点部の右折車線設置箇所など、区間の一部において空間的制約から1.5mを確保することが困難な場合)には、整備区間の一部で最小1.0m以上とすることができるものとする。但し、道路空間再配分等を行っても、外側線の外側に1.5m(やむを得ない場合1.0m)以上確保することが当面困難であり、かつ車道を通行する自転車の安全性を速やかに向上させなければならない場合には、この限りではない。
- 5) 1.0m以上の幅員を外側線の外側に確保することが望ましい。
- 6) 自転車通行空間整備後に道路や交通状況の変化により、完成形態の条件を満たすことができるようになった場合。
- 7) 暫定形態の採用が困難な場合には、当該路線・区間を自転車ネットワーク路線から除外し、代替路により自転車ネットワークを確保する可能性についても検討する。代替路として生活道路等を活用する場合には、安全性や連続性に留意する必要がある。
- 8) 普通自転車歩道通行可の規制との併用は、前後区間に自転車専用通行帯の整備予定がある場合に限ること。この場合、前後区間の自転車専用通行帯の整備時に普通自転車歩道通行可の規制を解除するとともに、その予定を事前に周知すること。
- 9) 例えば、2.5mが確保できる場合は、歩道側1.5m、車道側1.0mの位置に中央線を設置するなど車道に対する左側通行を誘導することが望ましい。

※ 自転車通行の安全性を向上させるため、自転車専用通行帯の設置区間、自転車と自動車とを混在させる区間では、沿道状況に応じて、駐車禁止若しくは駐停車禁止の規制を実施するものとする。

車道通行を基本とした暫定形態を考慮した整備形態選定フロー

<市内幹線道路の制限速度>



※国道 423 号 (新御堂筋) の速度は側道の速度を表示

(4) 整備の優先度の検討

- 選定したネットワーク路線における整備の優先度については、以下のような項目を考慮し、各個別路線に優先度の詳細な順位を付けるのではなく、下記のような項目を考慮して、優先度を1段階から6段階のグループに分類し、関係機関と調整を図りながら、整備を進めます。
- 優先度の各段階は、整備を進めて行く順序の段階を示していますが、例えば優先度1の整備が完了しなければ優先度2に着手しないというのではなく、関係機関との調整や各道路の事情・状況から、優先度が高いグループの路線が全て完了していなくても、優先度が低いグループの道路の整備を進めて行くことがあります。

【優先度を定める上で考慮する項目】

- ・自転車関連事故の発生状況
- ・自転車や歩行者の交通量
- ・鉄道駅や大型商業施設、学校などへのアクセス経路
- ・自転車通行空間の整備の容易さ（路肩や道路幅員の余裕）
- ・自転車通行空間のネットワーク（連続性）の形成
- など

【自転車ネットワーク選定路線における整備の優先度の設定】

<p>優先度 1：自転車通行空間の整備中または整備が予定されている路線</p> <p style="text-align: right;">約 14 km (整備済含む)</p> <p>現在、道路を整備している路線や一部に自転車通行空間を整備中の路線、自転車通行空間の整備が既に予定されている路線について、早期に確実に整備を進めます。</p> <p>①現在、新規に道路整備を進めている路線や自転車通行空間の整備中の路線 ②大阪府自転車通行空間整備緊急3か年計画(案)で整備が予定されている路線</p>
<p>優先度 2：自転車関連事故が多い路線のうち、早期の整備が求められるまたは可能な路線</p> <p style="text-align: right;">約 14 km</p> <p>事故が多い路線における対策、かつ自転車走行空間をできるだけ早く市民に認知してもらうために、自転車事故が多い区間を含む路線の中で、自転車の交通量が多い路線や道路の幅員などの条件から整備がしやすい路線で整備を進め、自転車通行空間を広めていきます。</p> <p>③自転車関連事故が多い区間を含み、自転車の交通量が1,400台/12hより多い路線 ④自転車関連事故が多い区間を含み、路肩に余裕があるなど早期に整備を進めやすい路線</p>
<p>優先度 3：自転車関連事故が多い路線のうち、自転車の利用が比較的多い路線</p> <p style="text-align: right;">約 12 km</p> <p>事故が多い路線における対策として、上記③に準じて自転車の交通量や通行ニーズが高いと考えられる路線の整備を進めます。</p> <p>⑤自転車関連事故が多い区間を含み、自転車の交通量が700～1,400台/12hの路線 ⑥自転車関連事故が多い区間を含み、鉄道駅や大型商業施設、学校など複数の利用が多い施設のアクセス経路となっている路線</p>
<p>優先度 4：残りの自転車関連事故が多い路線と事故の危険性が高いと思われる路線</p> <p style="text-align: right;">約 9 km</p> <p>事故が多い路線における対策として、自転車関連事故が多い残りの路線と自転車と歩行者の交通量が共に多くてヒヤリハットが多いと考えられる路線の整備を進めます。</p> <p>⑦上記①～⑥以外の自転車関連事故が多い区間 ⑧自転車関連事故が多くはないが、自転車と歩行者の交通量が共に多い区間 (歩行者と自転車の交錯や接触などの危険性が高いと思われる路線)</p>
<p>優先度 5：連続性（ネットワーク）を形成する路線</p> <p style="text-align: right;">約 9 km</p> <p>前述の①から⑧の路線をつなぎ、連続性(ネットワーク)を形成する路線の整備を進めます。</p> <p>⑨上記①～⑧を接続し、連続性（ネットワーク）を形成する路線</p>
<p>優先度 6「その他のネットワーク形成路線」</p> <p style="text-align: right;">約 28 km</p> <p>ネットワーク路線に選定されている残りの路線(上記①～⑨以外)の路線の整備を進めます。</p> <p>⑩上記①～⑨以外のネットワーク選定路線</p>

◆概算整備延長（道路別）

(km)

	国道	府道	市道	計
整備済		5.05	0.18	5.23
優先度1		5.51	2.89	8.4
優先度2	4.53	5.65	4.11	14.29
優先度3	4.39	5.95	1.70	12.04
優先度4		3.64	5.84	9.48
優先度5		4.86	4.23	9.09
優先度6		3.99	23.87	27.86
計	8.92	34.65	42.82	86.39

◆自転車ネットワーク選定路線における整備優先度の検討

区間番号	整備優先度種別	概略延長 km	制限速度 km/h	車線数 車線	道路幅員 m	路肩幅員 m	路肩幅員+ 第一車線+ m	歩道幅員 m	自転車交通量 台	歩行者交通量 人	自動車交通量 台	事故が多い	自転車関連 事故が多い	鉄道駅への アクセス経路	大型商業施設へ のアクセス経路	通学経路 高校等の自転車 整備あり	新設の 新規道路整備	整備中または 整備予定あり	道路種別	道路名称	<参考> 国ガイドラインに 基づく完成形態
18	整備済	5.05	60	3	22	0.5	3.5	2.5	1096	597	11883			●	●				府道	1号茨木摂津線	自転車道
78	整備済	0.18	30	2	12	0.5	3.5	2.0											市道	5061千里山西千里山霧が丘1号線	車道混在
64	1-①	0.54	30	2	16	0.5	5.0	3.0						●		●	●		市道	1389南吹田17号線	車道混在
66	1-①	0.41												●			●		市道	5063千里山松が丘17号線	車道混在
91	1-①	0.54															●		市道	岸部中千里丘線	車道混在
74	1-①	1.40	40	2	16	1.0	4.0	2.5								●		●	市道	5049中央環状山田東線	車道混在
27	1-②	0.89	40	2	15	1.25	3.25	2.0	2128	1170	13940			●	●			●	府道	14号大阪高槻京都線	車道混在
30	1-②	1.39	50	2	18	1.0	5.0	3.5	3873	2909	13820	●	●					●	府道	135号豊中摂津線	専用通行帯
31	1-②	3.23	40	2	15	1.5	4.5	2.5	2128	1170	13940	●	●	●	●			●	府道	14号大阪高槻京都線	車道混在
3	2-③	4.53	50	4	20	0.5	3.5	3.0	3307	2784	27659			●	●				国道	国道479号	専用通行帯
9	2-③	1.02	20	1	6	1.0	4.0	0	2463	700	6607			●	●	●			府道	145号豊中吹田線	車道混在
16	2-③	2.61	40	2	16	0.5	3.5	3.0	2320	1220	10995			●	●	●			府道	2号大阪中央環状線	車道混在
35	2-③	0.57	40	2	13	0.5	3.5	3.0	3119	1320	7901			●	●	●			府道	151号相川停車場線	車道混在
11	2-④	1.45	50	2	16	1.25	4.5	6.0	856	1036	6833			●	●	●			府道	119号箕面摂津線	専用通行帯
38	2-④	1.59	40	2	22	1.5	4.5	3.5						●	●	●			市道	5041岸部中内本町線	車道混在
52	2-④	0.61	50	2	17	1.5	4.5	3.5						●	●	●			市道	1708山田南9号線	専用通行帯
54	2-④	0.75	40	2	18	1.0	4.5	5.0						●	●				市道	5054千里山東朝日が丘線	車道混在
55	2-④	1.16	40	2	18	1.5	4.5	4.0						●	●	●			市道	5033朝日が丘片山線	車道混在
1	3-⑤	2.10	40	4	50	0.3	3.3	3	1159	1037	20435			●	●				国道	国道423号	車道混在
2	3-⑤	2.29	40	4	50	0.3	3.3	3.5	1237	2439	21500			●	●				国道	国道423号	車道混在
14	3-⑥	2.24	40	2	10	0.5	3.5	2.5	1065	466	6903			●		●			府道	120号山田小野原線	車道混在
12	3-⑥	1.40	50	4	22	0.5	3.0	4.0	856	1036	6833			●		●			府道	119号箕面摂津線	専用通行帯
15	3-⑥	0.62	30	2	10	0.5	3.0	2.5	856	1036	6833			●		●			府道	119号箕面摂津線	車道混在
4	3-⑥	1.69	50	4	22	0.5	4.0	3.5	494	414	4516			●	●	●	●		府道	121号吹田箕面線	専用通行帯
42	3-⑥	0.68	40	2	12	0.5	3.5	2.0						●	●		●		市道	5012山田佐井寺岸部線	車道混在
56	3-⑥	0.54	40	4	26	0.5	4.0	3.5						●	●	●	●		市道	5044片山高浜線	車道混在
57	3-⑥	0.48	40	2	14	1.0	4.0	3.0						●	●	●			市道	5044片山高浜線	車道混在
13	4-⑦	1.26	50	4	22	0.5	3.25	3.5	574	1053	8168			●		●			府道	129号南千里茨木停車場線	専用通行帯
45	4-⑦	0.83	40	2	12	0.5	3.5	2.5						●					市道	5055佐井寺佐井寺南が丘線	車道混在
59	4-⑦	0.49	30	2	22	0.5	4.0	7.0						●	●				市道	5045吹田駅前線	車道混在
60	4-⑦	0.98	40	2	12	1.0	4.25	1.5						●	●				市道	5039穂波芳野線	車道混在
61	4-⑦	0.50	40	2	20	0.5	3.25	3.0						●	●				市道	5039穂波芳野線	車道混在
85	4-⑦	1.00	30	2	11	0.25	3.0	2.5						●					市道	5046内本町東御旅線	車道混在
87	4-⑦	0.73	30	2	12	0.5	4.0	2.0						●					市道	5035垂水広芝線	車道混在
91	4-⑦	0.33	40	2	12	0.25	3.5	2.5						●		●			市道	5036垂水豊津線	車道混在
28	4-⑧	0.98	50	4	22	0.5	3.25	4.0	3873	2909	13820			●					市道	2620桃山台41号線	専用通行帯
29	4-⑧	1.63	50	2	18	1.25	4.25	4.0	3873	2909	13820			●					府道	135号豊中摂津線	専用通行帯
32	4-⑧	0.18	40	2	35	1.0	4.0	3.0	2128	1170	13940			●	●	●			府道	14号大阪高槻京都線	車道混在
33	4-⑧	0.57	30	2	11	0.5	3.25	2.0	3119	1320	7901			●	●				府道	151号相川停車場線	車道混在
10	5-⑨	0.87	30	2	12	0.5	3.5	2.0	2463	700	6607			●		●			府道	145号豊中吹田線	車道混在
17	5-⑨	0.55	40	1	10	0.5	4.0	5.0								●			府道	129号南千里茨木停車場線	車道混在
22	5-⑨	0.17	40	1	12	0.75	3.75	5.0	800	666	15276				●	●			府道	1号茨木摂津線	車道混在
23	5-⑨	0.1	40	1	10	0.75	4.75	4.0											府道	1号茨木摂津線	車道混在
24	5-⑨	0.57	40	2	22	0.75	3.75	5.5	800	666	15276				●	●			府道	1号茨木摂津線	車道混在
25	5-⑨	1.14	40	4	22	0.5	3.5	3.0	800	666	15276				●	●			府道	1号茨木摂津線	車道混在
36	5-⑨	1.46	40	2	22	0.5	3.5	3.5						●	●	●			府道	14号大阪高槻京都線	車道混在
37	5-⑨	0.82	40	2	22	0	5.5	5.0						●	●	●			市道	5041岸部中内本町線	車道混在
58	5-⑨	0.50	40	2	11	0.5	3.5	2.0						●	●				市道	5045吹田駅前線	車道混在
62	5-⑨	0.38	40	2	20	1.5	5.0	4.0						●					市道	5039穂波芳野線	車道混在
63	5-⑨	0.22	30	2	16	1.5	4.5	3.0											市道	5038金田大吹橋線	車道混在
65	5-⑨	0.39	30	2	16	0.5	3.5	5.0						●					市道	5014佐竹千里山駅線	車道混在
73	5-⑨	0.63	40	2	15	0.5	3.5	2.5								●			市道	5049中央環状山田東線	車道混在
87	5-⑨	1.04	40	2	12	0.5	3.5	2.5											市道	5012山田佐井寺岸部線	車道混在
92	5-⑨	0.25	20	1	5	1.5	5.0	0											市道	5037江坂豊津線	車道混在

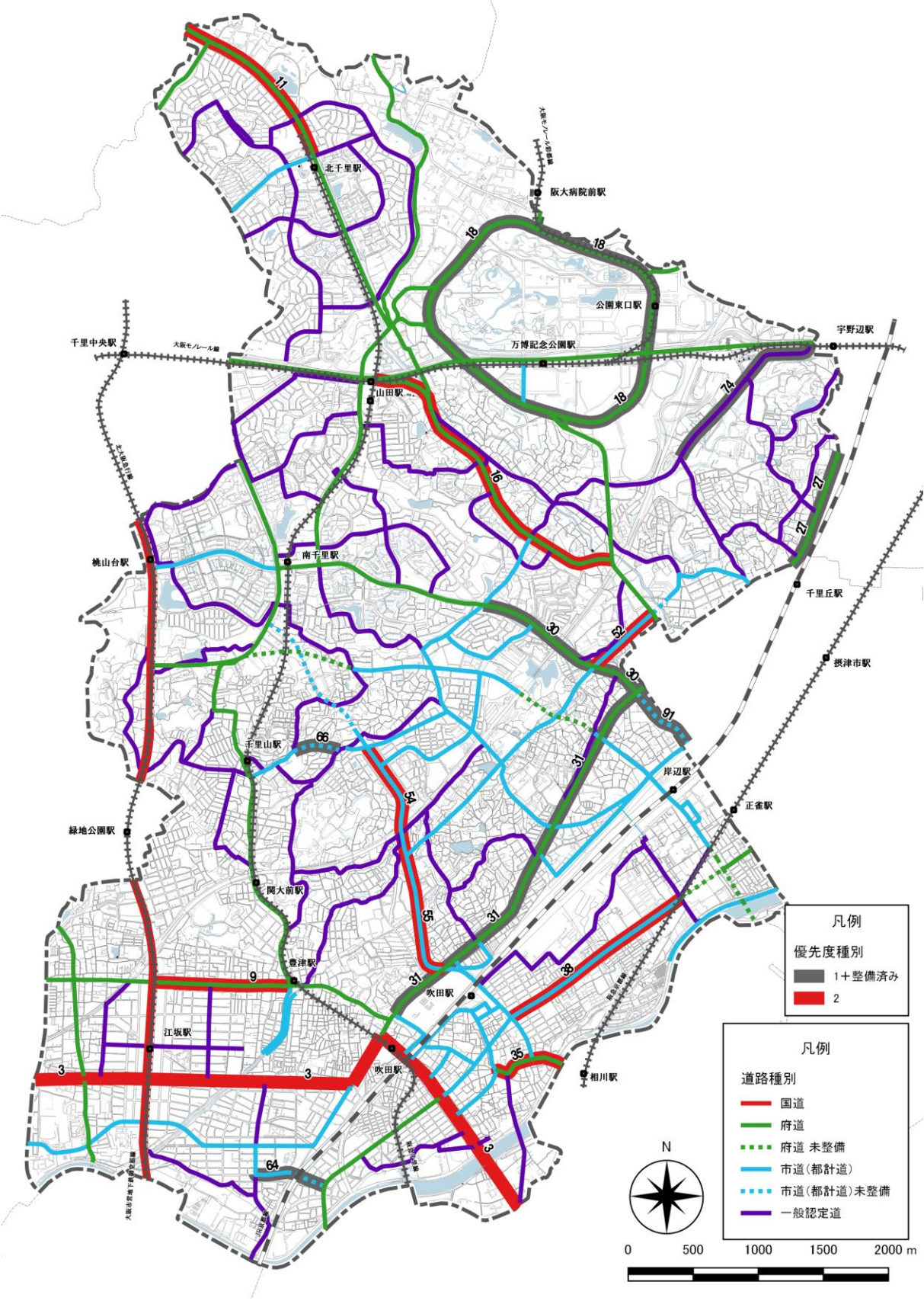
◆自転車ネットワーク選定路線における整備優先度の検討

区間番号	整備優先度種別	概略延長 km	制限速度 km/h	車線数 車線	道路幅員 m	路肩幅員 m	路肩幅員+ 第一車線+ m	歩道幅員 m	自転車交通量 台	歩行者交通量 人	自動車交通量 台	自転車関連 事故が多い	鉄道駅への アクセス経路	大型商業施設へ のアクセス経路	通学経路 高校等の自転車	新施設あり 整備あり	新規道路整備	整備中または 整備予定あり	道路種別	道路名称	<参考> 国ガイドラインに 基づく完成形態	
																						道路種別
5	6-10	0.62	50	4	22	0.5	3.75	3.0	1084	487	5166		●	●						府道	135号豊中摂津線	専用通行帯
7	6-10	1.76	30	2	7	0.5	3.0	1.0	494	414	4516		●							府道	121号吹田箕面線	車道混在
8	6-10	0.82	30	2	6	0	3.0	0	2463	700	6607		●		●					府道	145号豊中吹田線	車道混在
19	6-10	0.32	40	2	10	0.5	3.5	2.5							●					府道	129号南千里茨木停車場線	車道混在
20	6-10	0.15	60	4	22	0.5	3.5	3.0	982	521	19298									府道	1号茨木摂津線	自転車道
21	6-10	0.32	50	4	22	0	3.5	2.5	875					●						府道	129号南千里茨木停車場線	専用通行帯
39	6-10	0.78	50	4	22	0.5	3.5	3.5												市道	5003千里北公園古江線	専用通行帯
40	6-10	0.62	40	2	12	0.5	3.25	2.5							●					市道	5012山田佐井寺岸部線	車道混在
41	6-10	0.57	40	2	12	0.5	3.5	2.5					●							市道	5012山田佐井寺岸部線	車道混在
43	6-10	0.86	30	2	12	0.25	3.0	3.0					●		●	●				市道	5012山田佐井寺岸部線	車道混在
44	6-10	0.34	40	2	21	0.5	3.5	5.0								●				市道	5012山田佐井寺岸部線	車道混在
46	6-10	0.48	40	2	12	0	4.0	2.0					●			●				市道	5041岸部中内本町線	車道混在
47	6-10	0.35	40	2			0						●			●				市道	5041岸部中内本町線	車道混在
48	6-10	0.36	40	2	16	0	4.0	2.5					●			●				市道	5041岸部中内本町線	車道混在
49	6-10	1.05	30	2	16	0.5	3.5	6								●				市道	994芝田町1号線	車道混在
50	6-10	1.55	40	2	12	0.5	3.5	2.5							●					市道	5058原町朝日が丘線	車道混在
51	6-10	0.49	40	2	17	1.5	4.5	5.0							●					市道	1808岸部北57号線	車道混在
53	6-10	0.56	30	2	6	1.0	3.5	0					●							市道	5027樫切山千里丘線	車道混在
67	6-10	1.75	40	2	14	0.5	4.5	4.5					●							市道	5001青山古江線	車道混在
68	6-10	0.49	40	2	18	0.5	4.5	4.5					●							市道	5003千里北公園古江線	車道混在
69	6-10	1.42	40	2	14.5	0.5	3.5	3.5					●							市道	5004藤白古江線	車道混在
70	6-10	0.73	30	2	13	0.5	3.5	3.0							●					市道	5009津雲高野線	車道混在
71	6-10	0.46	40	2	17	0.5	4.5	4.0							●					市道	5009津雲高野線	車道混在
72	6-10	0.80	30	2	10	0	3.0	1.5							●					市道	5049中央環状山田東線	車道混在
75	6-10	1.33	30	2	11	0.5	3.5	2.0					●		●					市道	5022吹田東高校千里丘線	車道混在
76	6-10	1.03	30	1	7	0	5.0	2.0					●							市道	5025千里丘中央線	車道混在
77	6-10	0.65	30	2	9	0.5	3.0	3.0					●							市道	5027樫切山千里丘線	車道混在
79	6-10	0.72	30	2	10	0.5	3.0	2.0												市道	5015佐井寺千里山東線	車道混在
80	6-10	0.53	30	2	10	0.5	4.0	1.5					●							市道	5019千里山西春日線	車道混在
81	6-10	0.43	30	2	7	0.75	3.25	0					●							市道	5019千里山西春日線	車道混在
82	6-10	0.10	30	1	9	0.5	4.0	3.5												市道	5019千里山西春日線	車道混在
83	6-10	0.60	30	1	3	0	3.0	0							●					市道	5062芝田南正雀1号線	車道混在
84	6-10	0.44	40	2	9	0	3.5	1.0					●							市道	5041岸部中本町線	車道混在
86	6-10	0.41	40	2	12	0.5	3.25	2.5					●							市道	5036垂水豊津線	車道混在
88	6-10	1.00	40	4	22	0.5	3.75	3.0					●							市道	5059佐井寺中央線	車道混在
89	6-10	0.29	20	2	22	1.25	5.75	2						●						市道	7258千里万博公園専用1号線	車道混在
90	6-10	1.09	30	1	7	0	5	0					●							市道	5014佐竹千里山駅線	車道混在
93	6-10	0.75	40	2	18	0.5	4.5	4.5						●						市道	5001青山古江線	車道混在
94	6-10	0.41	40	2	18	0.5	4.5	4.5												市道	5002青山藤白古江線	車道混在
95	6-10	0.43	40	2	22	0.5	3.5	4.0												市道	5053五月が丘南線	車道混在

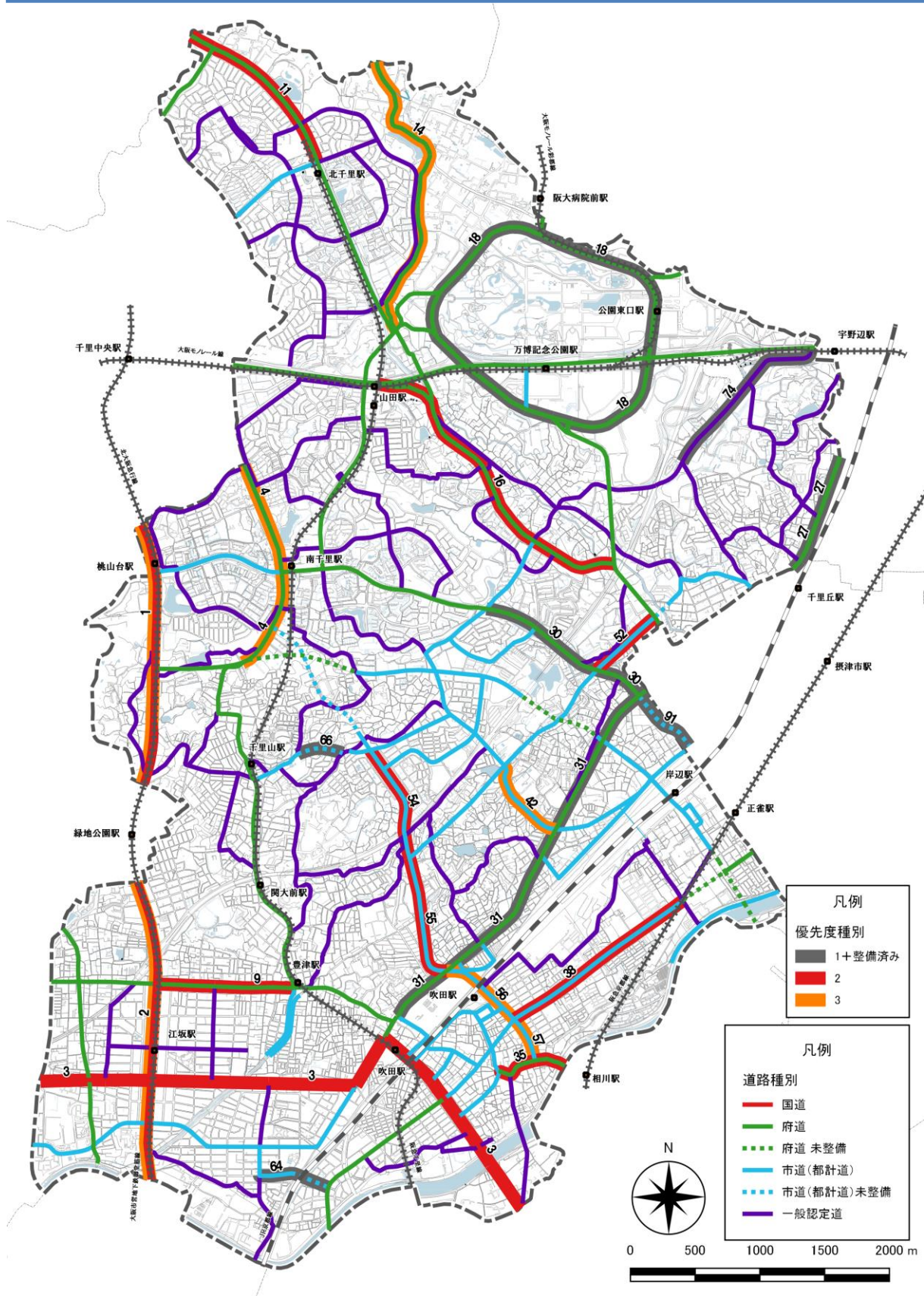
※黄色の網掛け部分が優先度種別の判断根拠

※自転車・歩行者・自動車の交通量は道路交通センサス(H22)の調査対象区間のみ昼間12時間の交通量を記載

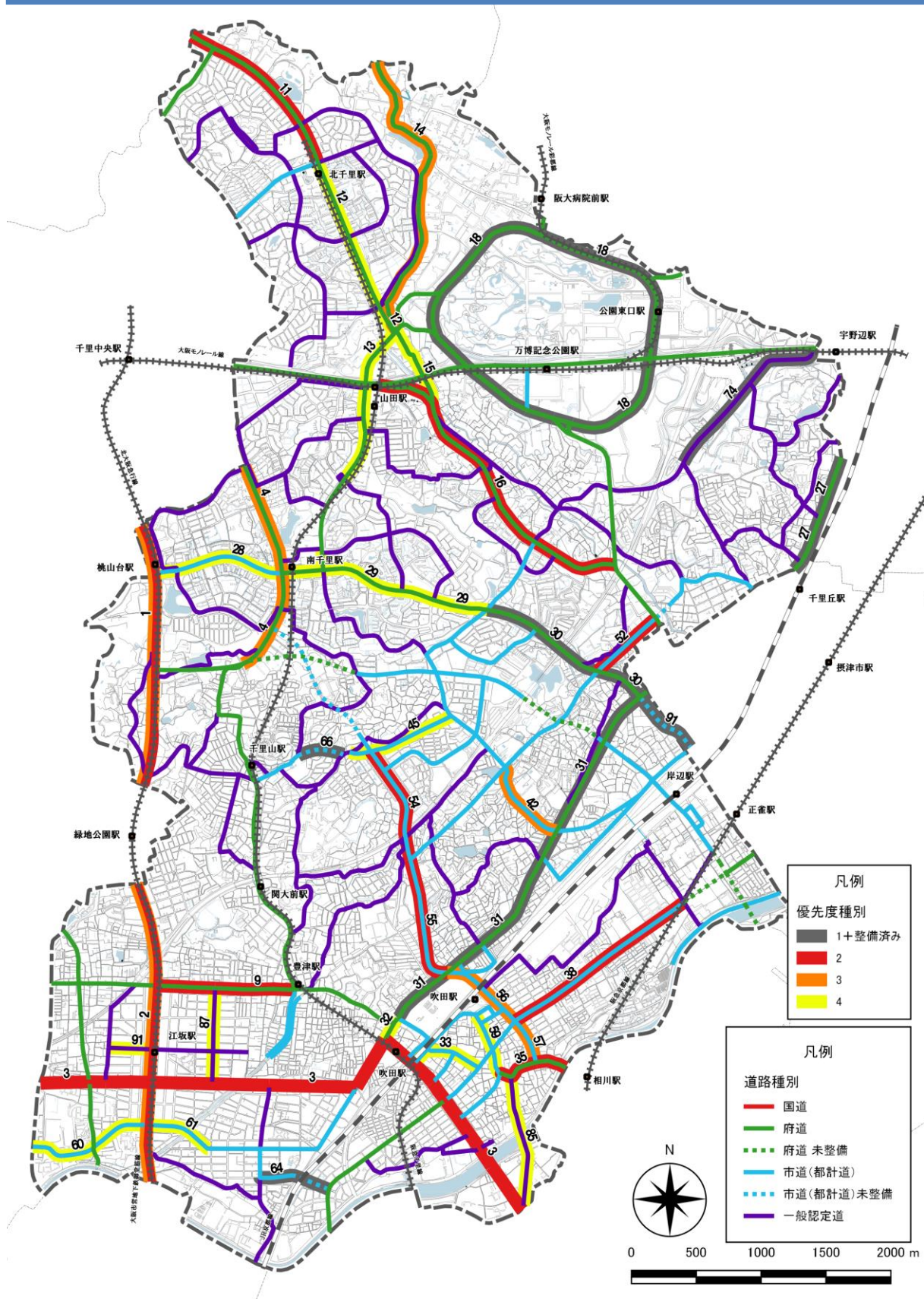
優先度 2：自転車関連事故が多い路線のうち、
早期の整備が求められるまたは可能な路線を追加



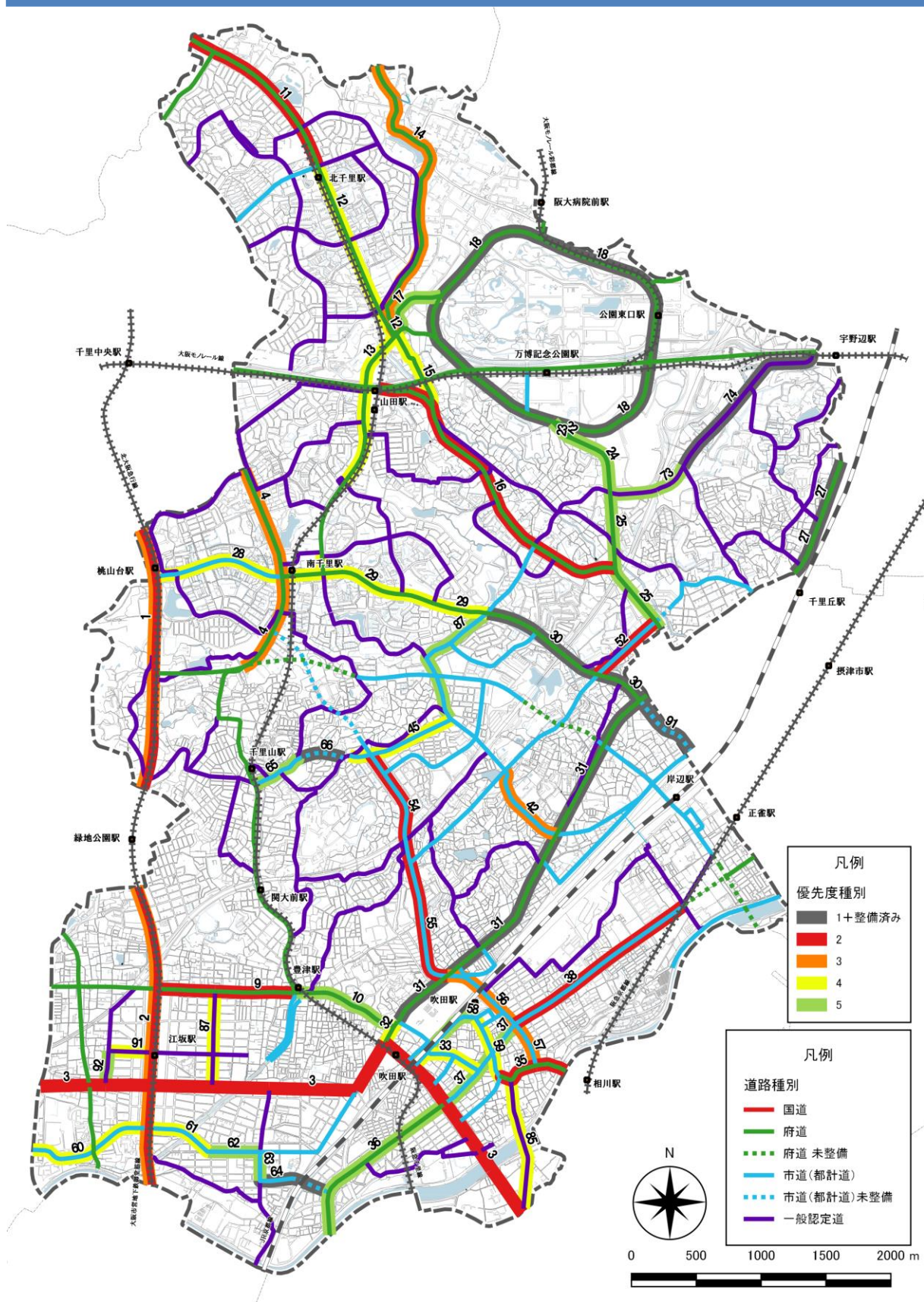
優先度3：自転車関連事故が多い路線のうち、
自転車の利用が比較的多い路線を追加



優先度 4 : 残りの自転車関連事故が多い路線
と事故の危険性が高いと思われる路線を追加



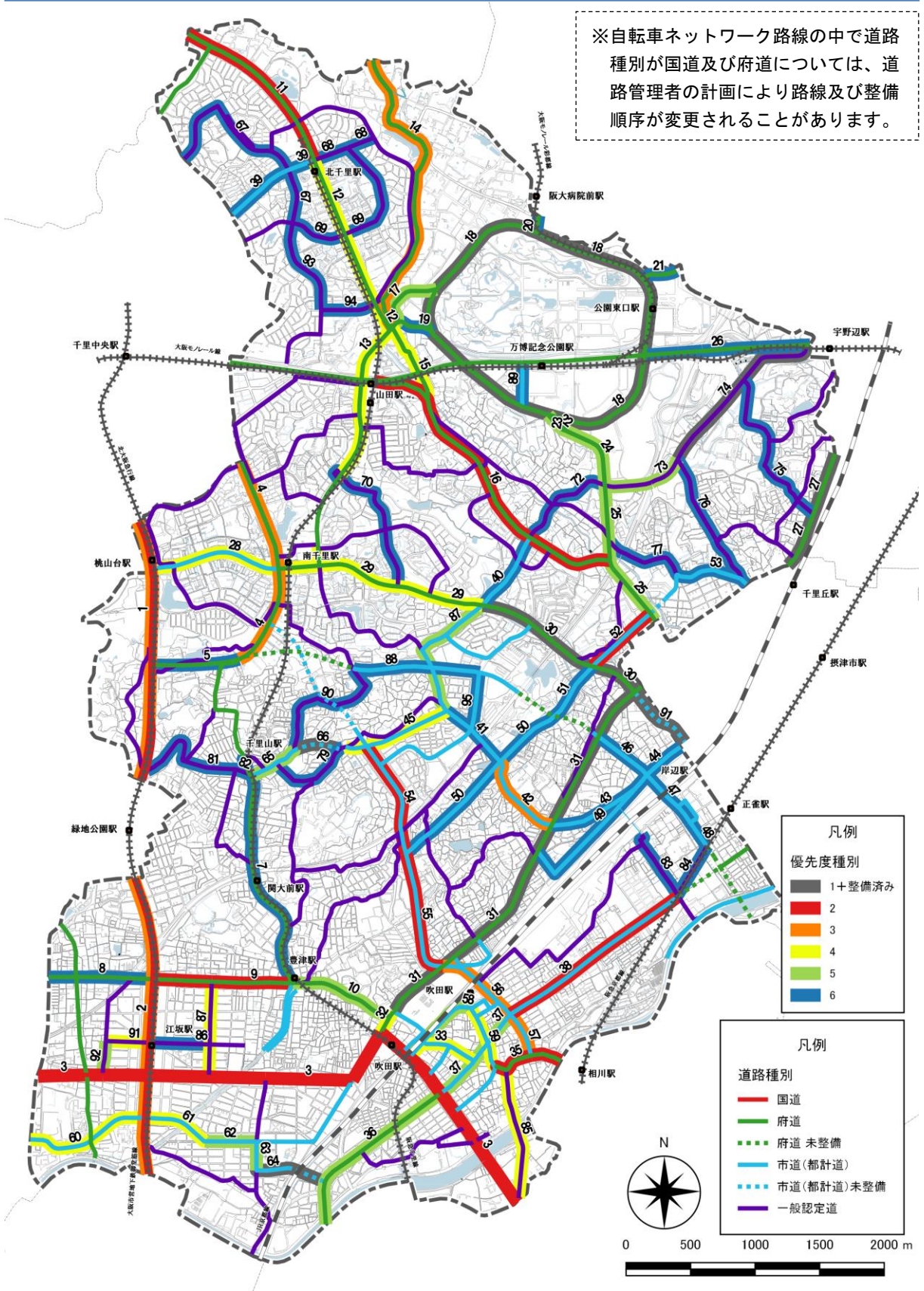
優先度5：連続性（ネットワーク）を形成する路線を追加



自転車ネットワーク路線全体

(優先度6：その他のネットワーク形成路線を追加)

※自転車ネットワーク路線の中で道路種別が国道及び府道については、道路管理者の計画により路線及び整備順序が変更されることがあります。



施策4 自転車ネットワーク路線以外の安全対策の実施

自転車ネットワーク路線以外の路線についても、自転車と歩行者、自転車と自動車の事故防止の必要性が高い路線及び地点については、自転車ネットワーク路線における整備の考え方を踏襲した形で安全対策を実施します。また、幹線道路以外の生活道路等においても、必要に応じて、自転車の車道左側通行を周知・徹底させるための自転車の通行位置及び方向の明示を行います。

◆危険度が高い路線、箇所等における安全対策の実施

自転車ネットワークに選定されなかった路線において、沿線状況の変化などにより、事故の危険性が高まった路線、区間、地点などが新たに出た場合は、自転車ネットワーク路線における整備の考え方や形態を踏襲した安全対策を実施します。

◆非幹線道路における整備

自転車ネットワークの対象外となっている非幹線道路において、通学路における安全性の向上など、安全確保上、自転車の車道左側通行の徹底が必要な場合は、車道上への「自転車マーク+矢印」の設置を基本とした安全対策を実施します。



非幹線道路の整備例(吹田市内)

施策5 整備路線の情報提供

自転車通行空間の整備路線の供用時において、自転車利用者の走行方法遵守及び車のドライバーや歩行者などへの周知を目的とし、広く情報提供や周知・啓発を実施します。

◆ホームページ等による周知

新たに整備された自転車通行空間を供用する場合、自転車利用者だけでなく、車のドライバーや歩行者なども含む幅広い市民等への情報提供を目的として、供用前から、市ホームページ及び市広報紙等において、位置、供用日時、ルールと利用方法などの周知を行います。

◆現地利用者及び周辺住民に対する周知・啓発

整備された自転車通行空間のルール通りの利用促進をめざし、供用路線現地において自転車利用者に対する周知・啓発活動を実施します。

また、周辺住民は自転車、歩行者、車のいずれにおいても当該路線の利用頻度が高いため、例えば自治会の協力等も得ながら、周辺住民へのルール周知の取組みを行います。

◆整備効果の情報公開

自転車の車道通行や自転車関連事故の状況など、整備前後で比較を行い、自転車通行空間の整備効果について、市ホームページ等で公開していきます。

市道香椎浜団地5号線
香椎浜入口～香椎浜北公園

自転車専用レーンを供用します!

自転車専用レーンとは?
自転車専用レーンとは、自転車が車道通行の際に通行しなければならない「自転車専用通行帯」のことです。自転車は「車両」であり、道路交通法では、車道の左側通行となっております。今回供用の区間を通行の際は、通行方向に合わせて左側のレーンを通行してください。

供用場所と供用日は?
場所：市道香椎浜団地5号線「香椎浜入口」～「香椎浜北公園」
日時：平成28年10月12日(水)から供用開始

【お問い合わせ先】
地区役所 地域整備部 地域整備課
住所：福岡市東区橘2丁目5-4の1
電話：092-646-1100

道路下水道局 管理部 自転車課
住所：福岡市中央区天神1丁目8の1
電話：092-711-4468

市ホームページにおける
情報提供例(福岡市)